

福岡市公報

令和 7 年 8 月 28 日 第 7172 号

発 行 所

福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

目次	次	ページ
○福岡市事務分掌規則の一部改正 (第76号)		1
告 示		
○産業廃棄物処理施設の変更許可申請 (第188号)		2
○指定管理者の代表者の変更 (第189号)		3
公 告		
○特定調達契約等に係る落札者の決定 (第267号)		3
○福岡市橋本駅前土地区画整理組合の理事の氏名及び住所 (第268号)		4
○建築協定の認可申請 (第269号)		4

規 則

福岡市事務分掌規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

令和 7 年 8 月 28 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

福岡市規則第76号

福岡市事務分掌規則の一部を改正する規則

福岡市事務分掌規則（平成17年福岡市規則第14号）の一部を次のように改正する。

別表第 3 3 主査の表福祉局の部中	生活福祉部	事業推進	1	を
		業務	1	
		総務	1	
		業務	1	
		事業推進	1	
生活福祉部		事業推進	1	に改める。
		総務	1	
		業務	1	
		事業推進	1	

附 則

この規則は、令和 7 年 9 月 1 日から施行する。

告 示

福岡市告示第188号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2の6第1項の規定に基づき、産業廃棄物処理施設の許可に係る事項の変更の許可の申請があったので、同条第2項において準用する同法第15条第4項の規定により次のように告示し、その関係書類を次の場所において公衆の縦覧に供する。

なお、当該産業廃棄物処理施設の変更に關し利害關係を有する者は、市長に対し意見書を提出することができる。

令和 7 年 8 月 28 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 申請者の住所、名称及び代表者の氏名
福岡市西区今津1453番地
株式会社 川岡商会
代表取締役 川岡 孝之
- 2 産業廃棄物処理施設の設置の場所
福岡市西区今津字毘沙門1435番外
- 3 産業廃棄物処理施設の種類
安定型最終処分場
- 4 産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類
廃プラスチック類（圧縮・梱包されたものを除く。）、金属くず、ガラスくず等（以上自動車等破砕物を除く。）、ゴムくず及びがれき類
- 5 申請年月日
令和 7 年 6 月 27 日
- 6 縦覧場所
福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号
福岡市役所（環境局環境監理部産業廃棄物指導課）
- 7 縦覧の期間及び時間
 - (1) 期間
この告示の日から令和 7 年 9 月 27 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）
 - (2) 時間
午前 9 時から午後 5 時まで
- 8 意見書の提出期限

令和7年10月11日まで

9 意見書の提出先

上記の縦覧場所と同じ。

10 意見書に記載すべき事項

次に掲げる事項を日本語により記載すること。

- (1) 意見書を提出する者の氏名及び住所
- (2) 事業名：株式会社川岡商会の安定型最終処分場変更事業
- (3) 生活環境の保全上の見地からの意見

福岡市告示第189号

公の施設の指定管理者から平成29年福岡市告示第122号及び令和6年福岡市告示第114号により告示した事項について変更の届出があったので、福岡市科学館条例第15条後段の規定により次のように告示する。

令和7年8月28日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

区 分	公の施設の名称	指定管理者の名称	指定管理者の代表者の氏名	変 更 年月日
変更前	福岡市科学館	株式会社 福岡サイエ ンス&クリ エイティブ	代表取締役 牛村 守	令和7年 6月19日
変更後			代表取締役 佐々木 裕人	

公 告

福岡市公告第267号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の規定が適用される調達契約等について、一般競争入札により落札者を決定したので、同令第12条及び福岡市契約事務規則の特例を定める規則第9条の規定により次のように公告する。

令和7年8月28日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

落札に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名又は名称及び所在地	落札金額	競争入札の公告日
-----------------------	-------------------------	-----------	-----------------	------	----------

教育データ連携 基盤の構築等業 務委託	福岡市中央区 天神一丁目 8 番 1 号 教育委員会 指導部教育 I C T 推進 課	令和 7 年 7 月 22 日	岐阜市日置江一 丁目 58 番地 株式会社 電 算システム	550, 018, 526 円	令和 7 年 5 月 8 日
---------------------------	---	--------------------	--	-----------------	-------------------

福岡市公告第268号

土地区画整理法第29条第 1 項の規定に基づき、福岡市橋本駅前土地区画整理組合から次のとおり理事の氏名及び住所について届出があったので、同条第 2 項の規定により公告する。

令和 7 年 8 月 28 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

氏 名	住 所
西嶋 繁幸	福岡市西区戸切三丁目 1 番 10 号
吉岡 和彦	福岡市西区戸切三丁目 14 番 19 号
西島 猛	福岡市西区戸切三丁目 15 番 5 号
吉岡 利雄	福岡市西区戸切三丁目 12 番 16 号
吉岡 一吉	糸島市南風台五丁目 2 番 12 号
原 正行	福岡市西区野方三丁目 30 番 1 号
西嶋 毅	福岡市西区戸切二丁目 6 番 17 号
吉岡 伸一	福岡市西区戸切三丁目 1 番 28 号
西嶋 修	福岡市西区十郎川団地 15 番 203 号

福岡市公告第269号

建築基準法第70条第 1 項の規定に基づき、建築協定の認可の申請があったので、同法第 71 条の規定により次のように公告する。

なお、建築基準法第71条の規定により当該建築協定書をこの公告の日から 20 日間福岡市役所（住宅都市みどり局建築指導部建築調整課）において関係人の縦覧に供する。

令和 7 年 8 月 28 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 建築協定の名称
荒江3丁目6区建築協定
- 2 建築協定区域
福岡市早良区荒江三丁目33番3ほか43筆
- 3 建築協定区域隣接地
福岡市早良区荒江三丁目33番2ほか13筆

